

## 困ったとき、悩んでいるときは

ひとり親家庭の方を対象に、電話や面談によりさまざまな相談を受け付けています。相談は無料です。



### 生活相談

離婚、子育て、健康、経済的なことなど、生活上の問題について、生活相談員が対応します。

火曜日～土曜日	9:00～21:00
日曜日・祝日	9:00～17:30

※離婚前でも相談できます。



### 法律相談

養育費の取り決め、親権、金銭トラブルなど法律上の問題について、弁護士が対応します。(要予約)

土曜日	14:00～16:00
-----	-------------

※離婚前でも相談できます。



### 就業相談

職業の適性、求人の状況、履歴書や職務経歴書の書き方など、就業相談員と策定員が対応します。

火曜日	9:15～18:00
水曜日	9:15～18:00
木曜日	12:00～20:45
金曜日	12:00～20:45
土曜日	12:00～20:45
日・祝	9:15～17:00



## 仕事を探しているときは

無料職業紹介・求人情報提供・自立支援プログラム策定などの就業支援を行っています。

センターで受付した求人を、ひとり親家庭の求職者の方に紹介します。また、マザーズハローワークなどから提供された情報の閲覧、インターネットによる就職情報の検索ができます。就業相談員・自立支援プログラム策定員が対応します。

## 自立・就業のための講習会

自立・就業を支援する講習会で資格や技能を習得できます。

さまざまなカリキュラム、実施期間、時間帯の講座があります。ご自分に最適な講習を選んで、お申込みください。



### 講習会名

生活支援講習会	初めてのパソコン講座
介護職員初任者研修(通信)	ワード・エクセル基礎講座
介護実務者研修(通信)	ワード検定対策講座
介護福祉士受験対策講座	エクセル検定対策講座
介護福祉士2級講座	アプリケーション活用講座
秘書検定3級講座	ホームページ作成講座
医療事務講座	パワーポイント講座
介護事務講座	メンタルヘルス三種講座
簿記3級講座	正看護学校受験対策講座
FP技能検定3級対策講座	准看護学校受験対策講座

- ※ 募集期間、実施期間等は、市政だよりやホームページでお知らせします。
- ※ 応募者多数の場合は選考します。
- ※ 受講料は無料です。ただし、資格取得のために検定を受験する場合、受験料は自己負担です。
- ※ すべての講座に託児があります。0歳から小学生までのお子様を対象です。(要事前申込)

## 養育費・面会交流セミナー

基本的な知識を得て、将来にわたる養育費の受け取りや、面会交流に役立つセミナーを年3回開催します。

調停や強制執行の手続きなどについて専門家のお話をうかがいます。※離婚前でも受講できます。

## 日常生活のサポート

一時的に家事・育児が困難になったとき、支援員を派遣します。

ひとり親家庭等の方で、①一時的に保育サービスや生活援助が必要な場合、②残業時に未就学児の保育が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣し、家事や保育を行います。必要書類を添えて事前に登録してください。



### 参加できるイベント・交流の場

親子で気軽に参加できる、楽しい交流の場があります。

#### ◆ひとり親家庭の子育てひろば

ひとり親家庭のお母さん、お父さんと子どもたちが自由に交流できる場です。お子さんだけの一時預かりもしています。



(要事前申込)

#### ◆母子家庭のおしゃべり会

子どものこと、仕事のこと、なんでも話せる母子家庭の交流の場です。(託児有)

#### ◆ひとり親家庭のつどい

関心が高いテーマでの講演会、相談会、親子で楽しめる催しなど、年1回開催しています。

#### ◆夏休み・春休み学習教室

現役の大学生や高校生が、宿題や勉強などを指導してくれます。(要事前申込)

#### ◆グリーフケアおしゃべり会

死別ひとり親家庭の親たちが気軽に参加でき、心置きなく話せる場です。お互いの経験を共有し、支えあう場にします。(託児有)

